

令和2年度
 社会福祉法人尾道市社会福祉協議会
 職員採用試験（令和3年度採用予定者）

受 験 案 内



社会福祉協議会のシンボルマーク（全国共通）

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って
 明るい、しあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

1 選考日程

- ◎ 受付期間 令和2年8月3日（月）から令和2年9月10日（木）【必着】
 （各日とも8時30分から17時00分。ただし、土曜、日曜、祝日を除く。）
- ◎ 試験日 第1次選考（書類選考）
 第2次選考（グループ討議、適性検査）
 第3次選考（面接選考）

2 採用区分、採用予定人員、勤務場所、業務内容及び職務内容

採用区分	採用予定人員	勤務場所
一般事務 （正規職員）	2～3名	尾道市社会福祉協議会 本所（尾道市門田町）
業務内容	職務内容	
法人運営全般に関する業務 ※異動に伴い業務内容を変更する場合があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や世帯を問わず、福祉、介護、医療等に関する課題や地域からの孤立などの課題等の相談。 ・地区社協や行政と連携を取りながら地域福祉の推進。 ・判断能力の低下で日常生活に支障がある方への支援。 ・職員が働きやすい環境の整備し、専門知識を身に付けて頑張る職員への応援を含む総務全般の業務。 ・介護保険事業を含む法人全体の会計処理(請求事務)や各種保険の手続きを含む総務全般の業務。 	

3 採用予定年月日

令和3年4月1日

4 受験資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 次の要件を満たすものが受験できます。

- ① パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる者
- ② 普通自動車運転免許証を所持し運転経験を有する者
- ③ 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格(※)のいずれかを有する者又は受験資格を有する者

(※)社会福祉主事の任用資格の有無に関しては、必ず大学等の資格取得機関または厚生労働省のホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験することができません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考方法

項目	区分	内容
第1次選考	書類選考	提出された職員採用試験申込書、職務経歴、志望理由書による審査。
第2次選考	討議・適正	グループ討議、適性検査。
第3次選考	面接試験	面接試験を実施。

※ 第2次選考試験は第1次選考合格者に、第3次選考試験は第2次選考合格者についてのみ実施します。

6 選考試験の期日及び場所

選考試験	日程	試験会場
第2次選考試験	10月11日（日） 詳細は第1次選考合格者に対して、お知らせします。	尾道市社会福祉協議会・本所 (尾道市門田町 22-5 尾道市総合福祉センター)

第3次選考試験	11月8日(日) 詳細は第2次選考合格者に対して、お知らせします。	尾道市社会福祉協議会・本所 (尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター)
---------	--------------------------------------	---

[各選考試験の結果発表方法]

- ・各選考試験の受験者全員に書面で通知します。

7 申込方法

(1) 提出書類

1) 第1次選考

- ① 社会福祉法人尾道市社会福祉協議会職員採用試験申込書 1部
必要事項を記入し、写真を添付してください。
- ② 職務経歴書 1部
- ③ 志望理由書 1部
・就職志望及び職務経験等についての自己アピールを1,600字以内で記入してください。

※ 提出書類はホームページからダウンロードできます。<http://onomichi-shakyo.jp/>

(2) 申込方法

- 上記(1)①から②の書類を角形2号封筒(24×33.2cm)に封入し、持参又は簡易書留で郵送してください。
- 郵送(簡易書留)の場合は、必ず封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。

(3) 提出先・問い合わせ先

〒722-0017 広島県尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター
社会福祉法人尾道市社会福祉協議会 総務課

(各支所での受付は行いません。)

電話 (0848) 22-8385

E-mail:soumu@onomichi-shakyo.jp

(4) 受付期間

随時受付

(8時30分から17時00分。ただし、土曜、日曜、祝日を除く。)

8 勤務条件

(1) 給与

- ① 給料(初任給)は、本法人の定める規程に基づき決定します。
- ② 給料のほか、諸規程に従い期末手当や勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

法人運営事業全般

〔例示〕～扶養手当や通勤手当等は含めていません。

年齢	大学卒業後年数	月額給与	年収
45歳	23年	32万円程度	521万円程度

※ 例示は22歳で大学卒業後に正規職員として継続勤務をした場合です。

※ 職歴がある場合は、一定の基準により初任給に加算があります。

(期末勤勉手当の令和元年度実績 年2回・計4.30月分)

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分(うち休憩時間1時間)

業務の都合に応じて、勤務時間を変動することがあります。

業務上の必要がある場合は、時間外勤務命令や休日勤務を命ずる場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

(4) 休暇等

年次有給休暇(年間20日、残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか特別休暇(結婚、出産、忌引、夏季休暇、病気休暇など)があります。また、育児休業や介護休業の制度もあります。

(5) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険等の各種保険に加入します。

広島県社会福祉協議会社会福祉従事者互助会事業に加入します。

(6) 定年

定年は満60歳(定年に達した日以後における最初の3月31日に退職)です。

再雇用制度有り(65歳まで)

(7) その他

試用期間中(3ヵ月)に係る給与、その他勤務条件等は正式採用の場合と同等となります。

通勤手当の支給上限額は月額55,000円。

マイカー通勤者の駐車場は自己確保自己負担。

9 その他

(1) 採用選考試験に要する経費(交通費等)は、受験者個人の負担となります。

(2) 車で来られる場合は、総合福祉センターの駐車場を利用して下さい。

法人運営事業全般

- (3) 提出書類は返却いたしません。提出書類に記載された個人情報採用選考のために用い、それ以外の目的には使用しないととも、適正に管理します。
- (4) 選考試験当日はマスクの着用をお願いします。